

売却区分番号	1839-1		
見積価額	¥490,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	<p>1 (主である建物の表示)</p> <p>所在 群馬県渋川市半田字前川原 861番地1</p> <p>家屋番号 861番1の1</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建</p> <p>床面積 1階110.88平方メートル 2階28.98平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1</p> <p>種類 物置・居宅</p> <p>構造 木造スレート葺2階建</p> <p>床面積 1階62.65平方メートル 2階49.68平方メートル</p> <p>2 (主である建物の表示)</p> <p>所在 群馬県渋川市半田字前川原 861番地1</p> <p>家屋番号 861番1の2</p> <p>種類 物置</p> <p>構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</p> <p>床面積 79.49平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1</p> <p>種類 便所</p> <p>構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</p> <p>床面積 1.26平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	—	駐車場の有無	有
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 70% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域 群馬県景観条例 河川保全区域		
接道状況	南側 幅員約4.5から5.5メートル 舗装市道 ほぼ等高接面 北側 幅員約2.8メートル 舗装市道 ほぼ等高接面 当該北側市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	対象物件1 主である建物 昭和45年頃建築及び増築。 附属建物 昭和55年頃建築。 物件所有者が居住しています。		

売却区分番号	1839-1		
見積価額	¥490,000	公売保証金	¥50,000
	<p>対象物件2 主である建物及び附属建物 昭和63年頃建築。 物件所有者が使用しています。</p> <p>対象物件1及び2 対象物件は第三者が所有する件外土地（861番1）上に建築されています。 なお、当該第三者から法定地上権消滅請求を受けています。</p>		
管理状況等	-		
特記事項	<p>対象物件は、場所的利益を考慮して評価しています。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件（建物） 90,000円 場所的利益 400,000円</p>		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		
住居表示等	群馬県渋川市半田861番地1		
最寄駅等	JR（東日本）上越線 八木原駅 南東方約0.5キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

売却区分番号

1839-1



